

【表紙】

| | |
|------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年10月5日 |
| 【四半期会計期間】 | 第58期第2四半期（自 2020年5月21日 至 2020年8月20日） |
| 【会社名】 | 株式会社瑞光 |
| 【英訳名】 | ZUIKO CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 梅林 豊志 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪府摂津市南別府町15番21号 |
| 【電話番号】 | (06)6340 - 2215（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営戦略部長 藤川 昌治 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪府摂津市南別府町15番21号 |
| 【電話番号】 | (06)6340 - 2215（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営戦略部長 藤川 昌治 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第57期 第2四半期連結 累計期間 | 第58期 第2四半期連結 累計期間 | 第57期 |
|-------------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 会計期間 | 自2019年2月21日 至2019年8月20日 | 自2020年2月21日 至2020年8月20日 | 自2019年2月21日 至2020年2月20日 |
| 売上高 (千円) | 12,854,238 | 8,866,406 | 27,608,592 |
| 経常利益 (千円) | 1,063,663 | 473,055 | 2,431,994 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円) | 702,311 | 359,383 | 1,757,576 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 420,127 | 56,887 | 1,594,502 |
| 純資産額 (千円) | 25,120,915 | 25,898,780 | 26,110,253 |
| 総資産額 (千円) | 37,668,400 | 38,637,401 | 34,942,910 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 26.73 | 13.68 | 66.91 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 26.62 | 13.61 | 66.59 |
| 自己資本比率 (%) | 66.5 | 66.8 | 74.4 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 1,828,100 | 788,874 | 3,154,411 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 2,581,946 | 6,328,465 | 312,539 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 192,990 | 2,287,724 | 420,493 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円) | 7,465,246 | 5,974,308 | 9,364,058 |

| 回次 | 第57期 第2四半期連結 会計期間 | 第58期 第2四半期連結 会計期間 |
|-------------------|----------------------------|----------------------------|
| 会計期間 | 自2019年5月21日 至2019年8月20日 | 自2020年5月21日 至2020年8月20日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 26.32 | 15.35 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、2020年8月21日を効力発生日として、普通株式を1株につき4株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、今後の経過によっては、当社グループの事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、さらに厳しい状況となりました。世界経済については、各国とも景気は引き続き厳しい状況にあるものの、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、足元では持ち直しの動きがみられました。世界各国で感染拡大の防止策を講じつつ社会経済活動のレベルを引き上げる方法を模索する状況が続くと見込まれます。

このような経済環境のもと、当社グループでは、中国における生産活動が段階的に再開され、主たる製品である小児用紙オムツ製造機械やマスク製造機を中心に回復基調で推移いたしました。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大による影響により、海外顧客への訪問が難しい状況が継続していることから、現地への据え付けや検収作業等に遅れが生じ、下半期に持ち越す形となったため、売上高は期初計画を下回りました。

利益面につきましては、生産コスト増を最小限に留め、経費削減を行った結果、期初計画を上回る結果となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、8,866百万円（前年同四半期比31.0%減）、営業利益は481百万円（同55.9%減）、経常利益は473百万円（同55.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は359百万円（同48.8%減）となりました。

財政状態の状況

(資産合計)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3,694百万円増加し、38,637百万円となりました。現金及び預金が2,415百万円、電子記録債権が1,270百万円及び建物及び構築物が116百万円減少いたしました。土地が2,590百万円、建設仮勘定が2,443百万円、仕掛品が945百万円、原材料及び貯蔵品が611百万円及び受取手形及び売掛金が569百万円増加いたしました。

(負債合計)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,905百万円増加し、12,738百万円となりました。新工場建設に係る短期借入金2,500百万円、前受金が948百万円、電子記録債務が470百万円及び支払手形及び買掛金が340百万円増加いたしました。

(純資産合計)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ211百万円減少し、25,898百万円となりました。利益剰余金が195百万円増加いたしました。為替換算調整勘定が466百万円減少いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,389百万円減少し、5,974百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果獲得した資金は788百万円（前年同四半期は1,828百万円の使用）となりました。これは主に、たな卸資産の増加1,751百万円、未収消費税等の増加333百万円、未払消費税等の減少110百万円及び法人税等の支払額109百万円があった一方、前受金の増加1,069百万円、仕入債務の増加964百万円、売上債権の減少594百万円、税金等調整前四半期純利益471百万円及び減価償却費の計上187百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は6,328百万円（前年同四半期は2,581百万円の獲得）となりました。これは主に、有形固定資産の取得5,155百万円及び定期預金の増加1,122百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果獲得した資金は2,287百万円（前年同四半期は192百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払164百万円があった一方、新工場建設に係る短期借入金の増加2,500百万円があったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は129百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 19,000,000 |
| 計 | 19,000,000 |

(注) 2020年6月26日開催の取締役会決議により、2020年8月21日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は57,000,000株増加し、76,000,000株となっております。

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年8月20日) | 提出日現在発行数(株) (2020年10月5日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 7,200,000 | 28,800,000 | 東京証券取引所 市場第二部 | 単元株式数100株 |
| 計 | 7,200,000 | 28,800,000 | - | - |

(注) 2020年6月26日開催の取締役会決議により、2020年8月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことに伴い、発行済株式総数は21,600,000株増加し、28,800,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2020年5月15日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 3 |
| 新株予約権の数(個) | 48(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 4,800(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2020年6月2日 至 2070年6月1日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 3,464(注)2 資本組入額 1,732 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

新株予約権証券の発行時(2020年6月1日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個あたり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を、次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 発行価格は、新株予約権行使時の振込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価の合算とする。
3. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役、顧問、相談役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
 - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使の条件

上記3. に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3. の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

- ロ．当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ニ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|---------------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2020年5月21日～ 2020年8月20日 | - | 7,200,000 | - | 1,888,510 | - | 2,750,330 |

(注) 2020年6月26日開催の取締役会決議により、2020年8月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことに伴い、発行済株式総数は21,600,000株増加し、28,800,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2020年8月20日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%) |
|--|---|---------------|---|
| THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD. (常任代理人)立花証券株式会社 | P. O BOX 309 UGLAND HOUSE , GEORGE TOWN , GRAND CAYMAN KY 1 - 1104, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1 - 13 - 14) | 1,225 | 18.66 |
| 有限会社和田ホールディングス | 大阪市西区新町1 - 14 - 21 | 900 | 13.70 |
| THE CHASE MANHATTAN BANK,N.A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT (常任代理人)株式会社みずほ銀行 決済営業部 | WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2 - 15 - 1) | 616 | 9.39 |
| 和田明男 | 大阪市東淀川区 | 500 | 7.62 |
| STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44 (常任代理人)香港上海銀行東京支 店 | P. O. BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS02105-1631 (東京都中央区日本橋3 - 11 - 1) | 358 | 5.45 |
| ユニ・チャーム株式会社 | 東京都港区三田3 - 5 - 27 | 245 | 3.73 |
| BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人)株式会社三菱UFJ 銀行 | 240 GREENWICH STREET , NEW YORK , NEW YORK , 10286 , U . S . A . (東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1) | 174 | 2.65 |
| 白十字株式会社 | 東京都豊島区高田3 - 23 - 12 | 153 | 2.34 |
| 株式会社GM INVESTMENTS | 東京都中央区八重洲1 - 4 - 22 | 130 | 1.98 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1 | 120 | 1.83 |
| 計 | - | 4,423 | 67.36 |

(注) 1. 当社は、自己株式632千株を保有しております。

2. シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドについては、2020年6月23日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2020年6月16日付で以下の株式を所有している旨が記載されています。

しかしながら、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|--|--|-----------------|----------------|
| シンフォニー・フィナンシャル・ パートナーズ(シンガポール) ピーティーイー・リミテッド | シンガポール 048624、UOBプラザ #24 - 21、 ラッフルズ・プレイス80 | 2,514 | 34.92 |

3. 2020年8月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年8月20日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 632,700 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 6,563,200 | 65,632 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 4,100 | - | - |
| 発行済株式総数 | 7,200,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 65,632 | - |

(注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

2. 2020年8月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数及び議決権の数については、当該株式分割前の所有株式数及び議決権の数を記載しております。

【自己株式等】

2020年8月20日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|----------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社瑞光 | 大阪府摂津市 南別府町15番21号 | 632,700 | - | 632,700 | 8.79 |
| 計 | - | 632,700 | - | 632,700 | 8.79 |

(注) 2020年8月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記自己名義所有株式数及び所有株式数の合計については、当該株式分割前の自己名義所有株式数及び所有株式数の合計を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年5月21日から2020年8月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年2月21日から2020年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2020年2月20日) | 当第2四半期連結会計期間 (2020年8月20日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 12,260,360 | 9,844,751 |
| 受取手形及び売掛金 | 4,851,689 | 5,421,378 |
| 電子記録債権 | 2,295,956 | 1,025,950 |
| 商品及び製品 | 36,450 | 30,084 |
| 仕掛品 | 5,067,350 | 6,012,699 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,183,114 | 1,794,974 |
| その他 | 485,562 | 792,084 |
| 貸倒引当金 | 37,094 | 35,358 |
| 流動資産合計 | 26,143,390 | 24,886,564 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 2,481,067 | 2,364,185 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 360,345 | 351,139 |
| 土地 | 3,423,644 | 6,013,887 |
| リース資産(純額) | 75,126 | 49,115 |
| 建設仮勘定 | 24,210 | 2,467,873 |
| その他(純額) | 154,469 | 203,112 |
| 有形固定資産合計 | 6,518,863 | 11,449,313 |
| 無形固定資産 | 591,630 | 590,716 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,355,735 | 1,428,926 |
| 退職給付に係る資産 | - | 255 |
| その他 | 333,289 | 281,625 |
| 投資その他の資産合計 | 1,689,025 | 1,710,807 |
| 固定資産合計 | 8,799,519 | 13,750,837 |
| 資産合計 | 34,942,910 | 38,637,401 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2020年2月20日) | 当第2四半期連結会計期間 (2020年8月20日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 2,434,360 | 2,775,003 |
| 電子記録債務 | 1,695,920 | 2,166,591 |
| 短期借入金 | - | 2,500,000 |
| リース債務 | 57,132 | 37,651 |
| 未払法人税等 | 106,491 | 114,777 |
| 前受金 | 3,066,948 | 4,015,870 |
| 賞与引当金 | 289,305 | 200,000 |
| 役員賞与引当金 | 52,681 | 18,207 |
| その他 | 783,401 | 568,479 |
| 流動負債合計 | 8,486,241 | 12,396,580 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付に係る負債 | 2,234 | - |
| 資産除去債務 | 28,161 | 28,161 |
| リース債務 | 23,783 | 21,752 |
| 長期末払金 | 292,236 | 292,126 |
| 固定負債合計 | 346,415 | 342,040 |
| 負債合計 | 8,832,657 | 12,738,620 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,888,510 | 1,888,510 |
| 資本剰余金 | 2,750,330 | 2,750,330 |
| 利益剰余金 | 22,346,913 | 22,542,111 |
| 自己株式 | 596,145 | 596,693 |
| 株主資本合計 | 26,389,608 | 26,584,258 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 766,414 | 815,353 |
| 土地再評価差額金 | 1,165,229 | 1,165,229 |
| 為替換算調整勘定 | 19,064 | 447,601 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 2,245 | 3,702 |
| その他の包括利益累計額合計 | 377,505 | 793,776 |
| 新株予約権 | 98,151 | 108,298 |
| 純資産合計 | 26,110,253 | 25,898,780 |
| 負債純資産合計 | 34,942,910 | 38,637,401 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年8月20日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2020年2月21日 至 2020年8月20日) |
|------------------|--|--|
| 売上高 | 12,854,238 | 8,866,406 |
| 売上原価 | 10,563,877 | 7,185,429 |
| 売上総利益 | 2,290,360 | 1,680,976 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,198,260 | 1,199,690 |
| 営業利益 | 1,092,099 | 481,286 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 92,799 | 67,164 |
| 受取配当金 | 15,381 | 17,998 |
| その他 | 15,173 | 11,757 |
| 営業外収益合計 | 123,354 | 96,920 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | - | 4,111 |
| 為替差損 | 151,704 | 99,223 |
| その他 | 86 | 1,816 |
| 営業外費用合計 | 151,791 | 105,152 |
| 経常利益 | 1,063,663 | 473,055 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 648 | 1,149 |
| 特別利益合計 | 648 | 1,149 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 224 | - |
| 固定資産除却損 | 8,277 | 2,839 |
| 特別損失合計 | 8,502 | 2,839 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,055,809 | 471,365 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 396,748 | 91,087 |
| 法人税等調整額 | 43,250 | 20,895 |
| 法人税等合計 | 353,497 | 111,982 |
| 四半期純利益 | 702,311 | 359,383 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 702,311 | 359,383 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年8月20日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2020年2月21日 至 2020年8月20日) |
|-----------------|--|--|
| 四半期純利益 | 702,311 | 359,383 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 31,737 | 48,938 |
| 為替換算調整勘定 | 251,020 | 466,666 |
| 退職給付に係る調整額 | 573 | 1,456 |
| その他の包括利益合計 | 282,184 | 416,270 |
| 四半期包括利益 | 420,127 | 56,887 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 420,127 | 56,887 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | - | - |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年8月20日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2020年2月21日 至 2020年8月20日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,055,809 | 471,365 |
| 減価償却費 | 193,416 | 187,274 |
| 固定資産売却損益(は益) | 424 | 1,149 |
| 固定資産除却損 | 8,277 | 2,839 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 50,827 | 88,204 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 26,644 | 34,474 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 10,916 | 1,736 |
| 受取利息及び受取配当金 | 108,181 | 85,163 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 774,283 | 594,307 |
| 支払利息 | - | 4,111 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 1,166,457 | 1,751,591 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 1,150,257 | 964,989 |
| 前受金の増減額(は減少) | 439,137 | 1,069,394 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 29,126 | 110,716 |
| 未収消費税等の増減額(は増加) | 239,549 | 333,439 |
| その他 | 101,272 | 70,226 |
| 小計 | 1,257,822 | 817,580 |
| 利息及び配当金の受取額 | 108,181 | 85,163 |
| 利息の支払額 | - | 4,111 |
| 法人税等の支払額 | 678,459 | 109,757 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,828,100 | 788,874 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の純増減額(は増加) | 2,710,451 | 1,122,941 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 85,649 | 5,155,562 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 981 | 1,236 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 39,211 | 55,850 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 941 | 993 |
| 保険積立金の積立による支出 | 88 | 88 |
| その他 | 3,597 | 5,732 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 2,581,946 | 6,328,465 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 配当金の支払額 | 164,186 | 164,185 |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | - | 2,500,000 |
| 自己株式の取得による支出 | 134 | 547 |
| リース債務の返済による支出 | 28,669 | 47,542 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 192,990 | 2,287,724 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 130,533 | 137,883 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 430,321 | 3,389,750 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 7,034,924 | 9,364,058 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 7,465,246 | 5,974,308 |

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響につきましては一定期間継続し、2021年前半までに徐々に回復が見込まれることを前提としております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の広がりにもなう経済活動への影響等には不確定要素も多いため、前提に変化が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年8月20日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2020年2月21日 至 2020年8月20日) |
|------------|--|--|
| 給与手当 | 267,460千円 | 286,880千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 51,910 | 49,153 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 26,212 | 18,207 |
| 退職給付費用 | 6,349 | 6,765 |
| 貸倒引当金繰入額 | 11,647 | 1,736 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年8月20日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2020年2月21日 至 2020年8月20日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 7,650,173千円 | 9,844,751千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 184,927 | 3,870,443 |
| 現金及び現金同等物 | 7,465,246 | 5,974,308 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年2月21日 至 2019年8月20日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2019年5月17日 定時株主総会 | 普通株式 | 164,186 | 25 | 2019年2月20日 | 2019年5月20日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2019年10月2日 取締役会 | 普通株式 | 197,022 | 30 | 2019年8月20日 | 2019年11月1日 | 利益剰余金 |

当第2四半期連結累計期間(自 2020年2月21日 至 2020年8月20日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2020年5月15日 定時株主総会 | 普通株式 | 164,185 | 25 | 2020年2月20日 | 2020年5月18日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2020年10月2日 取締役会 | 普通株式 | 65,672 | 10 | 2020年8月20日 | 2020年11月2日 | 利益剰余金 |

(注) 当社は、2020年8月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。1株当たり配当額は当該株式分割前の株式数を基準に記載しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年8月20日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2020年2月21日 至 2020年8月20日) |
|---|--|--|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 26円73銭 | 13円68銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円) | 702,311 | 359,383 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円) | 702,311 | 359,383 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 26,269 | 26,269 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 26円62銭 | 13円61銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円) | - | - |
| 普通株式増加数(千株) | 113 | 141 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

(注) 当社は、2020年8月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しています。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2020年6月26日開催の取締役会会議に基づき、2020年8月21日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。

1. 株式分割の目的

株式の分割により、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることで株式の流動性を高めるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020年8月20日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

| | |
|----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 7,200,000株 |
| 株式分割により増加する株式数 | 21,600,000株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 28,800,000株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 76,000,000株 |

(3) 分割の日程

| | |
|--------|------------|
| 基準日公告日 | 2020年8月5日 |
| 基準日 | 2020年8月20日 |
| 効力発生日 | 2020年8月21日 |

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たりの影響は、「1株当たり情報」に記載しております。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条2項の規定に基づき、2020年8月21日をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

| 現行定款 | 変更後定款 |
|---|---|
| (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,900万株</u> とする。 | (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,600万株</u> とする。 |

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2020年8月21日

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

2【その他】

2020年10月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....65,672千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年11月2日

(注) 2020年8月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月5日

株式会社瑞光

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福竹 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社瑞光の2020年2月21日から2021年2月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年5月21日から2020年8月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年2月21日から2020年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社瑞光及び連結子会社の2020年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。